6. 事故原因推定のための試算・検証、考察

これまでの調査やヒヤリングにおいて得られた結果から事故原因の推定を行うに あたって、さらに必要と判断される事項について試算・検証等を行い、考察した。

6. 1 斜角が小さい場合のPCケーブル定着部の一般的な設計の状況について

3.2(2)に示したとおり、本橋の設計においては、階段状の切欠きによっ て生じた突起側面を部材端とすると、縁端距離は準拠図書②に規定する最小縁端 距離d(=180mm)より小さくなっている。準拠図書②(基準 3-2-1 参照)において は、"表記の間隔(最小配置間隔および最小縁端距離を指す)を縮小する場合は、 コンクリートの支圧強度、定着部の補強及び施工性を検討し、安全を確かめる必 要がある"との記載はあるものの、そもそも斜橋に起因する突起側面を部材端と して扱うかどうかの記載はない。

また5.1(1)に示したとおり準拠図書①には桁端部における補強筋の計算 手法や仕様等の記載が無いことから、定着部補強筋は設計計算を行わずに配置さ れている。

以上のことから、社団法人建設コンサルタンツ協会近畿支部、社団法人プレス トレスト・コンクリート建設業協会の協力により、斜角が小さい場合のPCケー ブル定着部の一般的な設計の状況を調査のうえ、その結果について考察した。

(1)斜角が小さい場合のPCケーブル定着部の設計手法の調査結果 社団法人建設コンサルタンツ協会近畿支部に依頼し、斜角が小さい場合のPCケ ーブル定着部の設計手法について調査を行った。本調査は社団法人建設コンサルタ ンツ協会の会員である10社の設計会社の設計技術者に対し、アンケート調査を行 ったものである。

調査結果は表 6-1-1 のとおりであり、一般的に設計計算を行わずにグリッド筋、 定着部補強筋を決定する設計技術者が多かった。ただし斜角が小さい場合は、部材 の中間における切欠き定着・突起定着に準じた配筋や、定着間隔を広げるなどの配 慮が望ましいとの意見も多くあった。

質 問			回答		
1.	一般的にケーブ	どのように設計していますか	特に設計していない	3	者
	ル定着部は、どの		準拠する基準に基づき設計している	2	者
	ように設計してい		準拠する基準のみを記載	5	者
	ますか。準拠する	準拠する基準は何ですか。(複	道路橋示方書	7	者
	基準は何ですか。	数回答あり)	設計要領 第二集	2	者
			コンクリート道路橋設計便覧	1	者
			プレストレストコンクリート工法設計施工指針	1	者
			各PC工法の基準	7	者
2.	どのように切り欠	準拠基準に則り、切り欠き部の	計算していない	4	者
	き部の構造、配筋	グリッド筋・補強筋を計算せず	基本的(一般的)に計算していない	2	者
	を決めています	に決めていますか。	その他	4	者
	か。	切り欠き部の構造は、RC部材	計算していない	4	者
		として計算をおこない設計して	一般的に計算していない	1	者
		いますか。	NEXCOで計算したことがある。それ以外はな	1	÷
			い		н
			その他	4	者
		定着部の補強筋は、設計計算	設計計算していない	6	者
		をおこない決定していますか。	一般的に計算していない	1	者
			設計したケースはきわめて少ない	1	者
			その他	2	者
		グリッド筋をどのように配筋して	各PC工法の基準に基づき配筋	7	者
		いますか。	設計したケースはきわめて少ない	1	者
			その他	2	者
З.	3. 斜角が小さい場合、どのような配慮をするのが望 ましいと思いますか。(複数回答あり) 定着や突起定		補強筋の配置(部材の中間における切欠き	5	÷
			定着や突起定着に準じた配筋など)	5	1
			定着具の配置(定着間隔を広げるなど)	5	者
			その他	3	者

表 6-1-1 斜角が小さい場合のPCケーブル定着部の設計手法の調査結果

(2) 斜角が小さい類似橋梁の事例調査結果

収集した類似橋梁の事例は、社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会 から提出された9事例、社団法人建設コンサルタンツ協会からの情報により収集し た2事例、本橋の施工業者、設計業者から事前に収集した5事例の計16事例である。

突起部の設計への配慮という点から、突起部縁端距離と突起部補強筋に着目し事 例を整理した。なお、突起部縁端距離とは突起側面を部材端と捉えた場合の縁端距 離である。また突起部補強筋とは突起部の形状に沿った補強筋であるが、配筋形状 のみから判断しており、部材の中間における切欠き定着や突起定着に準じて設計さ れた配筋とは限らない。

調査結果は表 6-1-2のとおりで あり、照査中の事例と突起の有無 が不明な事例を除いた 14 事例中、 突起を有し斜角が 60°以下の事 例は7事例であった。このうち突 起部縁端距離を確保しているもの は4事例、突起部補強筋を配置し ているものは3事例で、両方とも 実施していないものも1事例 あった。本橋は両方とも実施して いない事例にあたる。

表 6-1-2 類似橋梁の事例整理

突起なし(2) 2事例					
		空却如何能力	突起部補強筋〇	1事例	
	斜角≦60° (7)	大臣号奏道理書の	突起部補強筋×	3事例	
		突起部縁端距離×	突起部補強筋〇	2事例	
突起あり			突起部補強筋×	1事例	
(12)	斜角>60° (5)	存むせる部です。	突起部補強筋〇	0事例	
		大府号奏道は第0	突起部補強筋×	0事例	
		农和单位的资金	突起部補強筋〇	2事例	
		大商告委宣告审议	突起部補強筋×	3事例	
 ・照査中の事例、突起の有無が不明な事例を除く ・突起部縁端距離:突起側面を部材端と捉えた場合の縁端距離 〇:所要の縁端距離を確保している ×:所要の縁端距離を確保していない ・突起部補強筋 : 突起部の形状に沿った補強筋 〇:補強筋を配置している ×:補強筋を配置していない 					

(3)考察

桁端部におけるPCケーブル定着部の設計においては、各定着工法の基準以外に 明確な基準が無いことから、本橋のように斜角が小さい場合は、設計技術者の判断 により定着部の設計および設計構造詳細が異なっていると判断された。

6. 2 既存技術資料、技術基準類による試設計について

事故のあったPCケーブル定着部について、施工段階に所要の安全性がより確実 に得られる対策としての別途の設計方法の可能性を確認するため、既往の知見と一 般に設計技術者が参考とすることができる技術資料、技術基準類を用い、試設計を 行った。試設計にあたっては、突起部に破壊やひび割れが生じる危険性が少なく、 完成時の安全性にある程度の余裕が確実に確保されることに配慮した。

試設計と原設計を比較するとともに、事故原因の推定にあたっての試設計の取扱 いについて考察した。

(1) 技術資料、技術基準の整理

PCケーブル定着部における技術資料、技術基準類を整理したところ、定着部付 近の引張力に関しては、

- ・定着部端面の補強(準拠図書③)
- ・部材の中間における切欠き定着部の補強(準拠図書③)
- ・部材の中間における突起定着部の補強(準拠図書①)
- の3ケースにおいて、引張力の算出とその補強配筋案が掲載されている。

圧縮(支圧)力に関しては、準拠図書④(基準 6-2-1 参照)等において"各定着工 法の指針で定める該当事項によることができる"とされている。

基準 6-2-1 各定着工法の指針の準用に関する記述例(準拠図書④P8より抜粋)

3章 定着部の設計
3.1 定着体の設計
定着体は,所定の緊張力を保持し,かつ緊張材を定着するコンクリートに有害なひびわれお よび過度の変形等を生じさせないように,これを設計しなければならない.
【解 説】 定着体とは、1.2 の用語の定義に示したように、定着具および定着具背面に配置される格子状鉄筋 あるいはらせん鉄筋などの定着具筋を含めたものをいう. 定着体は、設計で考慮される緊張力に対してコンクリ
一トの支圧破壊および横方向の割裂破壊が生じないよう設計される必要がある.また,導入される緊張力によっ て支圧具のめり込み等の過度の変形がコンクリートに生じないように,設計で考慮する必要がある。
なお、定着体の設計は、各定着工法ごとに、 それぞれ特有のものが定められているのが普通である、「各工法 指針編」で定める定着体を用いる場合には、 定着体の設計は、「各工法指針編」で定めるそれぞれの該当する事
項によることができる.

また、各定着工法の基準には、

- ・プレストレス導入時のコンクリート圧縮強度
- ・定着具の最小配置間隔、最小縁端距離
- ・補強鉄筋の径、本数配置

が定められている。

(2) 試設計

試設計は図 6-2-1 のとおりである。試設計においては、原設計と同様にフレシネ ー工法を採用している。補強筋は引張力(割裂、はく裂、隅角部引張力)に対して 確実な補強を行うため、準拠図書②(基準 3-2-3 参照)に規定されるグリッド筋に 加えて、準拠図書③(基準 6-2-2 参照)に基づき、部材の中間における切欠き定 着部に準じて引張力を算出のうえ定着部補強筋を配置した。定着具の配置は準拠図 書②(基準 3-2-1 参照)に規定される最小配置間隔を確保するとともに、縁端距 離は突起側面も部材端と捉えて準拠図書②(基準 3-2-1 参照)に規定される最小 縁端距離を確保した。また定着部補強筋、グリッド筋の配置においては、準拠図 書①(基準 6-2-3 参照)に規定される最小かぶりを確保した。

試設計と原設計との相違点は、表 6-2-1 のとおりであり、原設計に対し水平方向 の定着間隔が広くなり、補強鉄筋量が増加する結果となった。



図 6-2-1 試設計



基準 6-2-2 切欠き定着部の補強例(準拠図書③P185~P187 より抜粋)

基準 6-2-3 最小かぶり(準拠図書①P183 より抜粋)

	表-6.6.	1 最小かぶり	(mm)
	床版, 地覆, 高欄,	けた	
部材の種類	支間10m 以下の床 版橋	工場で製作される プレストレストコ ンクリート構造	左記以外のけた及 び支間が10m をこ える床版橋
最小かぶり	30	25	35

表 6-2-1 試設計と原設計との相違

項目		原設計A	試設計B		
	鉛直方向	280	280		
最小縁端距離	水平方向	-	-		
	突起部縁端距離	120	180		
且小和黑眼睛	鉛直方向	300	300		
取小配直间阀	水平方向	270	400		
補強筋の設計計算		設計計算は行っていない	切欠き定着部に準じて設計計算した		
グリッド筋		1段	1段		
定着部補強筋		1段(D13)	2段(D16、D13)		
突起部補強筋		無し	有り(D16)		
グリッド筋、補強	筋のかぶり	考慮無し	準拠図書①の最小かぶりを確保		
 ・突起部縁端距離:突起側面を部材端と捉えた場合の縁端距離 ・突起部補強筋 :突起部の形状に沿った補強筋 ※赤字:原設計と試設計の相違点 					

(3) 試設計の取扱いについての考察

試設計は事故のあった定着部において、既往の知見と一般に設計技術者が参考と することができる技術資料、技術基準類を応用することにより、施工段階に所要の 安全性がより確実に得られる対策として、別途の設計を試みたものである。

その補強筋の配置は、部材中間における切欠き定着部の技術基準を準用したもの で、この基準は本来端面の定着部に適用されるものではない。突起部縁端距離は準 拠図書②(基準 3-2-1 参照)において、その適用条件が明確になっていない。また 準拠図書①における最小かぶりは、コンクリートと鋼材の付着および鋼材の腐食防 止、火災に対する鋼材保護のために規定されたものであり、緊張完了後コンクリー トにより埋殺される定着部に必ずしも必要なかぶりとは考えられない。

したがって試設計は事故の発生した定着部について既往の知見と一般に設計技術 者が参考とすることができる技術資料、技術基準類を応用すれば、施工段階に所要 の安全性がより確実に得られる設計が可能であったことを示唆するものであり、原 設計との相違点をもって事故原因と捉えるべきものではないと判断する。

6. 3 グラウトホースのコンクリート破壊への影響について

3.4.2に示したとおり、支圧板背面に配置されたグラウトホースのうち、
 2本のグラウトホースはコンクリート破壊面の上端に位置している。
 このため、このグラウトホースのコンクリート破壊への影響について考察した。

- (1) 現地調査によって確認された事実の整理 現地調査によって確認された事実は次の1)~3)とおりである。
 - 1) 2本のグラウトホースは水平方向に間隔を空けて配置されている。
 - 2) グラウトホースはコンクリート破壊面の上端に位置し、その直上に露出した鉄筋 (D25)がある。
 - 3) 桁端部のコンクリートの上側表面は仕上げがなされておらず、打込面の高さは一 定ではない。
- (2)考察

グラウトホースとコンクリート破壊面の位置関係は、図 6-3-1 のとおりである。 グラウトホースの周囲で破壊したコンクリートは、高さが一定ではない表面部 分であり、当該部分のコンクリートが定着部全体のコンクリートの耐荷力に寄与 する程度は極めて小さいものと判断される。

したがって、コンクリートの破壊に対するグラウトホースの影響は皆無である とは言えないものの、その影響は微小と考えられることから、本委員会としては グラウトホースの影響を考慮しないこととした。



図 6-3-1 グラウトホースとコンクリート破壊面の位置関係(断面形)

6. 4 定着部のコンクリート型枠と鉄筋の干渉を回避する施工方法について

3. 4. 4に示したとおり、桁端部のコンクリート打設高が不足し、縁端距離 は設計値 280mm に対して出来形は 142mm となっていた。

また、5.2(1)に示したとおり、打設高が不足した理由は定着部のコンク リート型枠と床版上部の鉄筋との干渉であるが、これは他の類似の橋梁において も同様の状況が生じると考えられる。

このため、当該箇所の一般的な施工状況を確認するとともに、型枠と鉄筋の干渉を回避する施工の可能性について検証した。

(1)桁端部上面のコンクリート打設の一般的な施工状況の確認 桁端部上面のコンクリート打設の一般的な施工状況について、県が社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会に照会し、報告を受けた内容は、次のとおりであった。

・一般的に緊張に必要な所定の縁端距離を確保したうえで施工している。

(2) 型枠と鉄筋の干渉を回避する施工の可能性の検証

類似の橋梁においては、干渉するとされる鉄筋に対しその下方に水平方向の型 枠を設置することにより型枠と鉄筋の干渉を回避している事例がある。

本橋においても、同様の施工方法が可能であるか検証したところ、図 6-4-1 に 示すとおり、鉄筋との干渉を回避する型枠の設置は可能であった。

このため、型枠形状の工夫により、設計高までのコンクリート打設は可能であったと判断される。



図 6-4-1 鉄筋との干渉を回避するコンクリート型枠

6.5 緊張作業について

3.4.6(1)に示したとおり、緊張管理図においては、緊張力 50Mpa における伸び量の合計値とグラフ上のプロットした点が無かった。

このため、5.2(2)に示したヒヤリングの内容に沿って、緊張管理図により 緊張作業の検証を行った。

(1)緊張作業の検証

ヒヤリングの内容について、緊張管理図から確認された内容は次の1)~6)とおりであった。

一部記載漏れはあるものの、緊張管理図により確認される範囲では、不適正な緊張作業は認められなかった。

- 1) 緊張力 10Mpa ~45Mpa 間の伸び量の合計値とプロットされた点の位置は一致して いる。
- 2) 緊張力 10Mpa ~45Mpa 間のプロットされた点は同一直線上にある。
- 3) 2) の直線を原点まで平行移動した直線は管理基準値内にある。
- 4) 3) の直線による最終緊張力は 55Mpa である。
- 5) 緊張力 50Mpa における A1 方、A2 方の伸び量を合計すると 176mm となる。
- 6) 5) の 176mm をグラフ上にプロットすると、2) の同一直線上に位置する。



図 6-5-1 緊張管理図の検証

6. 6 コンクリートの破壊形態 (FEM解析)

定着部コンクリートの破壊形態を解明するため、事故時のコンクリート物性値 やコンクリートと支圧板との接触要素のモデル化等について仮定を設定したFE M解析を用いて、より実態に近いコンクリートの応力状態の評価を試みた。 解析ケースは以下の3ケースである。

- (1)事故時再現モデル(切欠き高180mm) 3次元弾性解析
- (2)当初設計モデル (切欠き高 20mm) 3次元弾性解析
- (3)事故時再現モデル(切欠き高 180mm) 3次元弾塑性解析
- (1) 事故時再現モデル(3次元弾性解析)
 - 1) 解析条件およびモデル

a)解析モデル

モデル化は、現場の形状どおりとした。

伸縮装置の切欠き高は現場どおり 180mm とし、支圧板の孔とコンクリート内 部のシース孔は考慮したが、グラウトホースは設置位置が不明であるため、 モデル化は行わなかった。また、定着部近傍の破壊に影響がない範囲として、 図 6-6-1 とした。



図 6-6-1 解析モデル(事故時再現)

b)物性值

- ①コンクリート
 - ・圧縮強度 σ ck=31 (N/mm2)
 - ・ヤング係数 Ec=28300 (N/mm2)
 - ・ポアソン比 ρ=0.167
- ②支圧板
 - ・ヤング係数 Es=200000(N/mm2)

・ポアソン比 ρ=0.300

- c)使用要素
 - ・コンクリート 6節点または8節点のソリッド要素
 - ・支圧板 8節点のソリッド要素

コンクリートと支圧板間は接触要素とし、X, Y, Z方向の並進方向に対し て固定とした。

d)拘束条件

解析モデル背面における節点の変位を拘束した。



図 6-6-2 解析モデルの拘束条件

e)荷重条件

定着部間隔 270mm の支圧板に面分布荷重として、Case1, 2, 3 を同時載荷した。



Case1. 上段ケーブル 事故時緊張力 P=1590(kN) Px=1587.579(kN) Py= 27.711(kN) Pz= -83.214(kN)

- Case 2. 中段ケーブル 導入時緊張力よりポンプロス、 セットロス及び弾性変形による ロスを考慮した 緊張力 P=1355.243(kN) Px=1353.747(kN) Py= -23.630(kN) Pz= -59.115(kN)
- Case3. 下段ケーブル Case2と同様、P=1355.243(kN) Px=1354.211(kN) Py= -23.638(kN) Pz= -47.297(kN)

図 6-6-3 荷重載荷図

f)使用プログラム NASTRAN

- 2) 解析結果
- a) 圧縮応力(最小主応力)の分布状況

圧縮応力(最小主応力)の結果を図 6-6-4,図 6-6-5 に示す。



図 6-6-4 圧縮応力の状況(事故時再現)



図 6-6-5 圧縮応力の方向(事故時再現)

解析結果から以下のことがわかった。

- ①上段ケーブル定着突起部の圧縮応力度は、図 6-6-4 のA部やB部に示されるよう に、支圧板背面が一様な応力分布ではなく、ケーブル中心より左側、上側に偏っ た分布状況となっている。
- ②最大の圧縮応力度は、図 6-6-4 鳥瞰図に示した突起側面の奥側上部付近で発生している。(33N/mm2 程度)
- ③支圧板背面においても、大きな圧縮応力度が発生している。(30N/mm2 程度)
- ④主応力の方向は、図 6-6-5 に示す突起側面部であるA部では、側面に沿った方向 に発生している。ケーブル中心付近のB部では、ケーブル軸方向に沿って発生し、 C部である切欠き側では、右奥に向う方向(図中の矢印)となっている。



b) 引張応力(最大主応力)の分布状況
 引張応力(最大主応力)の結果を図 6-6-6,図 6-6-7 に示す。

図 6-6-6 引張応力の状況(事故時再現)



図 6-6-7 引張応力の方向(事故時再現)

解析結果から以下のことがわかった。

- ①上段ケーブル定着突起部内のうち、図 6-6-6 のA部では、引張応力が小さく圧縮応力が卓越する区域となっている。図 6-6-6 の切欠きとなっているB部には、大きな引張応力が発生しており、支圧板側面を中心として同心円状に拡がる分布形状となっている。
- ②最大引張応力は、図 6-6-6 鳥瞰図に示すように支圧板右手前のコンクリート側面 に発生しており、その値は 30~32N/mm2 程度である。またB部である支圧板の右

側背面には、4~5N/mm2程度の応力が発生している。

- ③主応力の方向は、図 6-6-7 に示すように、切欠き位置となる B 部の支圧板背面は、 矢印で示した方向(圧縮応力方向に対して直交する方向)となっている。また B 部のうち、支圧板側面となる切欠き部は、支圧板の変形に追随する方向となって いる。
- c)破壊面(平面で仮定)での応力分布状況(鳥瞰図) 破壊した定着部のコンクリート断面は、曲面となっているが、ここでは、平面と 仮定した破壊面位置での主応力の分布図を作成した。



図 6-6-8 平面と仮定した破壊面での応力分布状況

図 6-6-8 に示した破壊面の応力分布状況から以下のことがわかった。

- ① 圧縮応力(最小主応力)の分布状況は、A部に示すように一様ではなく偏りのあ る分布状況となっている。
- ② 圧縮応力(最小主応力)の分布状況より破壊面上面側は、大きな圧縮応力下にある。
- ③ 引張応力(最大主応力)の分布状況は、支圧板右側より突起側面の自由端に向か い徐々に小さくなる傾向にある。
- ④ B部のように突起側面の自由端側の破壊面では、引張応力が小さくほとんど発生 していない区域があり、圧縮応力下にある。

- (2)当初設計モデル(3次元弾性解析/上面切欠き高20mmの場合) 上面のコンクリートが当初設計どおりに打設された場合について解析を行った。
 - 1) 解析条件およびモデル
 - a)解析モデル

伸縮装置の切欠き高は設計図どおり 20mm とした。(1)の事故時再現モデル との比較を行うため、事故時再現モデルと同様に、支圧板の孔とコンクリー ト内部のシース孔は考慮したが、グラウトホースは考慮しなかった。また、 定着部近傍の破壊に影響がない範囲として、(1)の事故時再現モデルと同 じ範囲とした。



図 6-6-9 解析モデル(当初設計)

b)物性値

①コンクリート

- ・圧縮強度 σ ck=31 (N/mm2)
- ・ヤング係数 Ec=28300 (N/mm2)
- ・ポアソン比 ρ=0.167
- ②支圧板
 - ・ヤング係数 Es=200000(N/mm2)
 - ・ポアソン比 ρ=0.300
- c)使用要素
 - ・コンクリート 6節点または8節点のソリッド要素
 - ・支圧板
 8節点のソリッド要素

コンクリートと支圧板間は接触要素とし、X,Y,Z方向の並進方向に対し て固定とした。

d) 拘束条件

解析モデル背面における節点の変位を拘束した。



図 6-6-10 解析モデルの拘束条件

e)荷重条件

定着部間隔 270mm の支圧板に面分布荷重として、case1,2,3 を同時載荷した。







図 6-6-11 荷重載荷図

f)使用プログラム NASTRAN

Case1. 上段ケーブル 事故時緊張力 P=1590(kN) Px=1587.579(kN) Py= 27.711(kN) Pz= -83.214(kN)

- Case 2. 中段ケーブル
 導入時緊張力よりポンプロス、
 セットロス及び弾性変形による
 ロスを考慮した
 緊張力 P=1355.243 (kN)
 Px=1353.747 (kN)
 Py= -23.630 (kN)
 Pz= -59.115 (kN)
- Case3. 下段ケーブル Case2と同様、P=1355.243(kN) Px=1354.211(kN) Py= -23.638(kN) Pz= -47.297(kN)

2)解析結果

a) 圧縮応力(最小主応力)の分布状況 圧縮応力(最小主応力)の結果を図 6-6-12,図 6-6-13 に示す。



図 6-6-12 圧縮応力の状況(上面切欠き高 20mm)



図 6-6-13 圧縮応力の方向(上面切欠き高 20mm)

解析結果から以下のことがわかった。

- ①上段ケーブル定着突起部の圧縮応力度は、図 6-6-12のA部に示すように、支圧板背面が一様な応力分布ではなく、ケーブル中心より左側に偏った分布状況となっている。また、図 6-6-12のB部に示すように(1)の事故時再現モデルとは異なり、鉛直方向には同心円状の分布形状となっている。
- ②最大の圧縮応力度は、図 6-6-12 鳥瞰図に示した突起側面の奥側付近で発生している。最大圧縮応力度は、23~25N/mm2 程度であり、(1)の事故時再現モデルに比べ20~30%程度応力が低減している。
- ③支圧板背面においても、大きな圧縮応力度が発生している。(30N/mm2程度)
- ④主応力の方向は、図 6-6-13 に示す突起側面部であるA部では、側面に沿った方向 に発生している。ケーブル中心付近のB部では、ケーブル軸方向に沿って発生し、 C部である切欠き側では、右奥に向う方向(図中の矢印)となっている。



b) 引張応力(最大主応力)の分布状況
 引張応力(最大主応力)の結果を図 6-6-14,図 6-6-15 に示す。

図 6-6-14 引張応力の状況(上面切欠き高 20mm)



図 6-6-15 引張応力の方向(上面切欠き高 20mm)

解析結果から以下のことがわかった。

①上段ケーブル定着突起部内では、図 6-6-14のA部に示すように、支圧板背面において、引張応力が水平面や鉛直面全てに発生しており、(1)の事故時再現モデルとは異なる分布状況となっている。しかし、引張応力度は小さく圧縮応力が卓越する区域となっている。図 6-6-14の切欠きとなっているB部には、大きな引張応力が発生しており、支圧板側面を中心として同心円状に拡がる分布形状となっ

ている。

- ②最大引張応力は、図 6-6-14 鳥瞰図に示すように支圧板右手前のコンクリート側面 に発生しており、その値は 26N/mm2 程度である。(1)の事故時再現モデルにお いて発生した引張応力度の 80%弱程度となっている。またB部である支圧板の右側 背面には、2~3N/mm2 程度の引張応力が発生しており、(1)の事故時再現モデル における引張応力度の 80%弱程度となっている。
- ③主応力の方向は、図 6-6-15 に示すように、切欠き位置となる B 部の支圧板背面は、 矢印で示した方向(圧縮応力方向に対して直交する方向)となっている。また B 部のうち、支圧板側面となる切欠き部は、支圧板の変形に追随する方向となって いる。

(3) 事故時再現モデル(3次元弾塑性解析)

定着部コンクリートの破壊に至る経緯の確認を目的として、3次元弾塑性FE M解析を行った。

- 1) 解析条件およびモデル
- a)解析モデル

解析モデルは、(1)で実施した3次元弾性解析で使用したモデルの一部を 使用する。解析モデルの使用範囲としては、モデル側方部分は局部的な破壊 挙動に大きな影響をあたえないもの仮定し、図 6-6-16 に示す約 1/3 の範囲(約 28000 節点)とした。また、鉄筋については、実際の破壊箇所に配筋がなされ ていないためモデル化は行わないものとした。



図 6-6-16 解析モデル(事故時再現)

b)物性值

①コンクリート

- ・圧縮強度 σ ck=fc=31 (N/mm2)
- ・ヤング係数 Ec=28300 (N/mm2)
- ポアソン比 ρ=0.166
- ・ひび割れモデル 回転ひび割れモデル
- ・圧縮側構成則 マルチリニア (コンクリート標準示方書)





図 6-6-17 コンクリート(圧縮側)の応カーひずみ関係

除荷経路 原点指向型

·引張側構成則 Hordijk



<コンクリート(引張側)の応力-ひずみ関係>

図 6-6-18 コンクリート(引張側)の応カーひずみ関係

コンクリートの引張強度 ft (コンクリート標準示方書)

f t=0. $23 \times fc^{2/3}$

引張破壊エネルギーGf

Gf=0.0345×fc^{1/2} (土木学会論文集:No.620/V-43 p187-199 1999.5) 除荷経路 原点指向型

- ②支圧板
 - ・ヤング係数 Es=200000(N/mm2)
 - ポアソン比 ρ=0.300
- 弾性材料とした。
- c)使用要素
 - ・コンクリート 6節点または8節点のソリッド要素
 - ・支圧板
 8節点のソリッド要素

コンクリートと支圧板間は接触要素とし、X,Y,Z方向の並進方向に対し て固定とした。ただし、支圧板側面部は、フリーとした。

- なお、定着部近傍におけるコンクリート要素の大きさ(最小)は、粗骨材寸 法程度として約 30×30×20(高さ(z)×横(y)×奥行き(x))である。
- d) 拘束条件

解析モデル背面における節点の変位を拘束した。



図 6-6-19 解析モデルの拘束条件

e)解析ステップ(荷重条件)

解析ステップは、図 6-6-20 に示すように 2 段階とした。 STEP 1 では、緊張済みケーブルである中段・下段ケーブルを緊張順に、定着 荷重(荷重倍率α=1.00,荷重増分倍率0.2)まで漸増載荷した。 STEP 2 では、上段ケーブルに対して、支圧板中心点に緊張力載荷方向の強制 変位を与えることで変位増分解析を行った。変位増分量は、0.04mmを10 段階 行い、以降、変位増分量は0.02mmとして漸次増分し構造不安定となるまで行った。



図 6-6-20 解析ステップ図

STEP1.中段・下段ケーブルP=1355.243(kN)STEP2.上段ケーブルP=1590(kN)

f)使用プログラム DIANA

2)解析結果

a) 変位增分解析結果

①変位増分点のP-δ曲線



図 6-6-21 P-δ曲線

②変位増分ステップと支圧板の変形

荷重倍率 α =1.000 は、定着部コンクリートの破壊荷重値と推定している P=1590(kN)に相当する変位量を示す。なお、変位増分 STEP35 で構造不安定と なった。



図 6-6-22 荷重倍率と支圧板変形との関係

b) 圧縮ひずみ(最小主ひずみ)と圧縮応力(最小主応力)の状況 図 6-6-23~図 6-6-25 に圧縮ひずみの状況と圧縮応力度の状況を示す。

解析結果から以下のことがわかった。

- ①支圧板の変位増分に従い、突起側面の奥上側より支圧板の右下端方向に向かって塑性域が拡大することが確認された。また、定着部近傍においても塑性化が進展しているが、実際には支圧板とコンクリートとの拘束により、図のようなひずみとはならないと考えられる。
- ②一方、圧縮応力度についても、コンクリート強度に達する状況が、突起側面の奥上側より支圧板の右下端方向に向かっていることがわかる。実際に破壊した箇所における鉛直方向の切断面での圧縮ひずみでは、支圧板右側の面においても大きな圧縮ひずみが発生していることがわかる。



図 6-6-23 圧縮ひずみの状況(鳥瞰図)



図 6-6-25 圧縮応力度の状況(鳥瞰図)

c) 引張ひずみ(最大主ひずみ)と引張応力(最大主応力)の状況 図 6-6-26,図 6-6-27 に引張ひずみの状況と引張応力度の状況を示す。

解析結果から以下のことがわかった。

- ①支圧板の変位増分に従い、支圧板右側上面より支圧板の右奥側方向に向かっ て塑性域が伸展していくことが確認された。なお、これは今回の破壊面とは 異なる方向のものである。
- ②支圧板背面部において、ひずみの伸展が見られるが、b)同様、支圧板の拘束 により実際には大きなひずみに伸展するとは考えにくい。また、定着部内で の引張ひずみ量は小さく、破壊荷重に相当するα=1.00近傍の引張ひずみ状態 では引張による破壊を誘起させる状況にはないことが確認された。
- ③一方、引張応力度は、α=0.99 近傍で定着部の上面に1N/mm2 強の引張応力度 が発生している状況が認められる。

なお、③で記載した引張応力については、引張応力が作用する多軸応力状態で は、コンクリートの圧縮応力に伴う圧縮応力と平行方向のひび割れに対する強 度は低下するため、圧縮応力の方向に微細なひび割れが発生したことも想定さ れる。



図 6-6-26 引張ひずみの状況(鳥瞰図)



図 6-6-27 引張応力度の状況(鳥瞰図)

(4) コンクリートの破壊形態

コンクリートの破壊形態としては、3.1に示した破壊状況ならびに、(1) および(3)の事故時再現モデルでの3次元FEM解析の結果から、以下の事項 が考えられる。

- 1) 圧縮応力(最小主応力)からの推定
 - ①まず突起側面の奥側上部の圧縮応力がコンクリート強度を越えたため、破壊 に至った可能性が高いものと考えられる。なお、コンクリートの圧縮破壊に おいては、圧縮応力と直交する方向にポアソン効果による大きな引張ひずみ が生じることが一般的であり、この点からすると圧縮応力(最小主応力)に 平行なひび割れが発生した可能性がある。
 - ②さらに、この初期の破壊をきっかけとして、同様の破壊が支圧板の右下端方向に順次進行し、定着部コンクリートの破壊に至ったものと考えられる。
 - ③また、上記①、②に記した破壊の進展は、(3)のFEM弾塑性解析結果からも推定できる。圧縮応力に伴うひずみは、荷重の載荷ステップ(変位増分)が漸増するのに従って、突起側面の奥側上部より支圧板の右下端方向に順次進行している。これは、破壊面に沿った切断面における圧縮応力に伴うひずみのステップ図からも確認できる。
 - ④なお、支圧板背面にも大きな圧縮応力が発生しているが、支圧板により拘束 されていることと、発生部位と破壊面との位置関係が一致していないことか ら、この圧縮応力が、定着部コンクリートを破壊に至らせたことはないもの と考えられる。
- 2) 引張応力(最大主応力)からの推定
 - ①支圧板右手前のコンクリート側面に大きな引張応力が発生しているが、事故において当該部分のコンクリートは破壊していない。引張がこの位置に発生する傾向があることについては構造力学的にも妥当なものと考えられるが、今回の解析ではこのような局所の計算応力値の絶対値については実際の応力と多少の乖離はあるものと考えられること、実際の破壊性状、他の定着部でもひび割れ等の異常はみられないことなどから、少なくともこれが今回の破壊の起点となった可能性はないといえる。
 - ②また、(1)の弾性解析結果から、支圧板右側背面にも 4~5N/mm2を越える 引張応力が発生しており、仮にこの引張応力により破壊が生じたとすると、 支圧板右端から右奥方向にひび割れが生じることとなる。しかしコンクリートの破壊形状はこのひび割れ方向と一致しない。(3)の3次元弾塑性FE M解析の結果の主ひずみからも上述の破壊性状が推定されるが、引張応力に よるひずみは、支圧板右端部より右奥側へ伸張するのみであり、破壊荷重前 後(α=1.00付近)の荷重ステップにおける定着部突起内では、支圧板背面を 除き伸展は見られないことから、少なくともこれが今回の破壊の起点となっ た可能性はないといえる。
- (5)鉄筋の有無に対する見解

本委員会における F E M解析では、鉄筋のモデル化やコンクリートとの付着モ デル等が、研究途上にあることから、鉄筋の影響を考慮していない。そのため、 解析結果から鉄筋の有無に対して得られた知見はない。

しかし、道路橋示方書V耐震設計編では、横拘束鉄筋による拘束効果からコン クリートの圧縮破壊強度が増大することが記載されている。このことからも圧縮 応力(最小主応力)に直交する方向にグリッド筋や定着部補強鉄筋が配置されていれば、コンクリートの破壊に抵抗していたものと考えられる。圧縮応力がコンクリート強度を越えた場合には、越えた部位の破壊は避けられないものの、その破壊現象は緩やかに進行したものと推定される。